

1. 制度全般について

No	質問	回答	更新日
1	市独自の支援金なので、国の一時支援金と考え方は違うのですか？	今回の支援金は、緊急事態宣言の再発令により、時短営業要請の出ている飲食店と直接・間接の取引のある事業者や外出自粛の直接的な影響を受けた事業者を支援する国の一時支援金を補完するものです。そのため、対象や計算方法など基本的な考え方も国に準じたものとしております。	3/18
2	市の支援金と国の一時支援金はどこが違うのですか？	市の支援金は国の一時支援金の支給対象から外れた事業者の支援を目的としています。そのため、売上減少率の要件について、国が50%以上の減少に対して、市では30%以上50%未満の減少としています。	3/18
3	支援金の額は一律ですか？	支援金の額は一律ではなく、下記計算式により算出した金額となります。ただし、法人30万円、個人事業者15万円が上限額です。 【計算式】 2019年または2020年の1月～3月の合計売上－2021年の対象月※の売上×3 ※1月～3月のうち、売上が2019年または2020年比で30%以上50%未満減少した任意の月	3/18
4	支援金の支給額を計算したら0円以下になりました。どうなりますか？	念のため、他の月も支給額を計算してください。計算の結果、要件を満たす全ての月で支給額が0円以下になった場合は、支援金の交付はありません。	3/18
5	この制度で受け取った支援金は確定申告する必要がありますか？	確定申告が必要となる方は、2021年の事業所得として、この支援金を申告する必要があります。 確定申告が必要となる方の要件等は、税務署、国税庁へお問い合わせください。 <参考>確定申告の必要な方（国税庁ホームページ） https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tebiki2017/a/01/1_06.htm	3/18
6	法人とは別に個人事業も営んでいます。それぞれ申請することはできますか？	事業者単位での交付となりますので、法人、個人それぞれで申請が可能です。	3/18
7	法人を複数経営しています。それぞれ申請することはできますか？	事業者単位での交付となりますので、法人ごとに申請が可能です。	3/18
8	市内に2店舗を持つ個人事業者ですが、店舗毎に支援金を受けられますか？	店舗単位ではなく事業者単位での交付となります。	3/18
9	夫婦で一緒に事業を営んでおり、申告はまとめて行っています。それぞれで申請することはできますか？	事業者単位での交付となります。事業者が誰なのかは確定申告で判断しますので、この場合は確定申告をされた方のみ申請が可能です。	3/18
10	複数の子会社を持ち、親会社で連結納税を行っています。申請手続きはどのようにしたらよいですか？	親会社ではなく子会社ごとに申請手続きとなります。	3/18
11	支援金はいつ頃振込されますか？	コールセンターで申請の書類を受領後、書類に不備がなければ概ね2～3週間後の振込を予定しております。少しでも早く皆様の手元に届くよう、迅速な審査に努めて参ります。	3/18

12	提出した申請書類の審査が終了したら、何らかの通知がありますか？	審査の結果については、「決定通知」を郵送いたします。この通知は、電子申請で申請された方に対しても、郵送で行います。	3/18
13	支援金が振り込まれた際に通帳にはどのように記載されますか？	「カマ」または「カマシヨウコウセイヤカ」と記載されます。審査の結果、支援金の支給が決定した全ての方に発送する決定通知に記載の支給金額と照合の上、ご確認ください。	3/31

2. 申請方法・申請書類について

No	質問	回答	更新日
1	申請書類はどこにありますか？	久留米市のホームページからダウンロードすることができます。また、久留米市役所1階総合案内、11階商工政策課、13階事業者相談窓口、各総合支所産業振興課・市民センターのほか、商工会議所や各商工会にも設置しています。	3/18
2	窓口で申請はできないのですか？	窓口の混雑等による感染拡大防止の観点から、電子申請または郵送での申請をお願いします。また、制度や具体的な申請に関するお問い合わせにつきましては、事業者支援金コールセンター(0942-30-9828)までご連絡ください。	3/18
3	【申請書・取引先情報一覧】 申請書と取引先情報一覧に記入する「事業所の業種」がわからないのですが、どうすれば良いのでしょうか？	下記ホームページで検索できますのでご確認ください。 https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms/10 【検索方法】 上記ページの「キーワード検索」にお店のキーワード（例：整骨院など）を入力→経営されている事業に一番近い項目名の「info」をクリック→表示画面の「大分類」欄に表示されている業種名をご記入ください。 不明な場合は、事業内容をわかる範囲で記載してください。	3/18
4	【取引先情報一覧】 取引先事業者の法人番号がわからないのですが、どうすれば良いのでしょうか？	法人番号は下記の「国税庁 法人番号公表サイト」から検索することができますのでご確認ください。 https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/	3/18
5	【確定申告書】 確定申告の写しはなぜ2ヵ年分必要なのですか？売上比較に使う年の分だけでいいのでは？	2年間の売上減少率を確認するため、比較対象年ではない年も含めた2ヵ年分の提出が必要となります。	3/18
6	【確定申告書】 経費を引くと所得がほとんどなく、確定申告の義務がないため申告していません。どのような書類を提出したら良いですか？	住民税の申告書類で代用することができます。	3/18
7	【確定申告書】 2020年の確定申告はまだ行っていませんが、申請はできますか？	2ヵ年分（2019・2020年）の確定申告書が必要となりますので、2020年の確定申告を済ませたうえで、申請をお願いします。	3/18
8	【確定申告書】 確定申告書を紛失した場合はどうすればよいですか？	税務署で申告書の閲覧ができますので、確定申告を提出された税務署にご相談ください。	3/18

9	<p>【確定申告書】 手元にある確定申告書に「收受日付印」がない場合（e-taxによる申請においては「受信通知」がない場合）はどうしたらいいですか？</p>	<p>税務署が発行する、收受日付印や受信通知がない年の「納税証明書（その2所得金額用）」を確定申告書類とあわせて提出してください。</p>	3/18
10	<p>【市内事業所の確認書類】 「市内で事業所または店舗等を運営していることの確認書類」とは、どのような書類ですか？</p>	<p>履歴事項全部証明書、個人事業の開業届出書、各種営業許可証、防火対象物使用開始届出書等の写しです。このような書類がない場合は、コールセンターにお問い合わせください。 事業者支援金コールセンター 0942-30-9828</p>	3/18
11	<p>【市内事業所の確認書類】 フランチャイズで店舗を運営している法人です。市内で事業を行っていることの確認書類は何を提出すれば良いのでしょうか？</p>	<p>履歴事項全部証明書の写しで市内で事業を行っていることが確認できる場合は、登記簿の写しをご提出ください。確認できない場合は、貴社と本部（フランチャイザー）との間で交わされているフランチャイズ契約書等（対象店舗で当該契約に基づき業務が行われていることが確認できるもの）の提出をお願いします。</p>	3/18
12	<p>【市内事業所の確認書類】 市内施設のテナントで小売店を営業している法人です。本店は市外であるため、履歴事項全部証明書には市内で事業を行っていることの記載がありません。何を提出すれば良いのでしょうか？</p>	<p>法人のホームページに店舗情報があればそのコピーや、テナントの賃貸借契約書などの提出をお願いします。</p>	3/18
13	<p>【本人確認書類】 代表者の本人確認書類の写しとは、例えばどのようなものを提出すればいいですか？</p>	<p>次の①から⑤のうち1点（有効期限内のものに限る）を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運転免許証（住所変更等の記載がある場合は両面） ※返納している場合は運転経歴証明書でも可 ②マイナンバーカード（オモテ面のみ） ※個人番号が記載されたウラ面は提出しないでください。 ③写真付住民基本台帳カード（オモテ面のみ） ④在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面・在留資格が特別永住者のものに限る） ⑤身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（全ページ・カード式の場合は両面） <p>※上記の書類がない場合、住民票の写し+次の内1点（パスポート（顔写真があるページ）、各種健康保険証）</p>	3/18
14	<p>【振込口座】 振込口座は申請者以外の名義のものでもいいですか？</p>	<p>口座名義は、個人事業者は代表者本人名義のもの、法人の場合は法人名義のものに限ります。通帳の1・2ページ目の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義カナの記載があるページ）をご提出ください。ネット銀行や当座口座等で通帳が無い場合は、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義カナが分かる画面等の写しを提出してください。</p>	3/18
15	<p>【保存書類】 飲食店との取引等の証拠書類は提出しなければなりませんか？</p>	<p>申請時に提出する必要はありませんが、内容の審査において提出を求められる場合もございますので、5年間保管をお願いします。</p>	3/18

16	<p>【書類の省略】</p> <p>以前に市からコロナに関する事業者支援金の支給を受けています。その時の決定通知を添付したら提出書類を省略できますか？</p>	<p>申し訳ありませんが、今回の支援金の申請では以前に受給した市の事業者支援金の決定通知を添付することで書類を省略することはできません。</p>	3/18
17	<p>【書類の省略】</p> <p>県の一時支援金の交付決定を受けました。その後市に支援金を申請する場合でも、確定申告書など全ての書類を提出する必要がありますか？</p>	<p>福岡県と久留米市で支援金の上限額が異なっており、売上を確認する必要があるなどの理由から、県の一時支援金の決定通知の添付により書類を省略することはできません。</p>	3/18

3. 対象者について

No	質問	回答	更新日
1	どのような業種が対象になりますか？	<p>要件を満たせば広い業種が対象となり得ますが、以下のような事業者を想定しています。</p> <p>【対象となる事業者の例】</p> <p>○時短要請対象の飲食店と直接の取引がある事業者 食品加工・製造事業者（食料品加工業者、飲料加工業者、酒造業者等）、器具・備品事業者（食器・調理器具・店舗の備品、消耗品を販売する事業者等）、サービス事業者（接客サービス業者、清掃事業者、廃棄物処理事業者、広告事業者、ソフトウェア事業者、設備工事業者等）</p> <p>○時短要請対象の飲食店と間接の取引がある事業者 生産関連事業者（業務用スーパー、卸・仲卸、問屋、農漁協、貨物運送事業者等）、生産者（農業者、漁業者、器具・備品製造事業者等）</p> <p>○主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者 飲食店・喫茶店（県の時短営業要請の対象を除く）、旅客運送事業者、宿泊事業者、小売店、対人サービス事業者、文化・娯楽サービス事業者など</p> <p>○上記事業者へ商品・サービス提供を行う事業者 食品加工製造事業者、清掃事業者、業務委託契約を締結しているタクシードライバー・バスガイド・イベント出演者、卸・仲卸、貨物運送事業者、広告事業者、ソフトウェア事業者等</p> <p>詳細は、コールセンターにお問い合わせください。 事業者支援金コールセンター 0942-30-9828</p>	3/18
2	中小法人とはどのような法人ですか？	<p>この支援金では中小法人を国の基準に準じて資本金の額又は出資の総額が10億円未満、資本金の額又は出資の総額が定められない場合は、常時使用する従業員の数が2千人以下であることと定義しています。</p>	3/18
3	法人で店舗は市内にありますが、本社は市外にあります。支援金の対象になりますか？	<p>市内に店舗等や事業所があるため、その他の支給要件を満たせば支給対象となり得ます。</p>	3/18
4	法人で本社は市内にありますが、店舗は市外にあります。支援金の対象になりますか？	<p>事業所（本社）が市内にあるため、その他の支給要件を満たせば支給対象となり得ます。</p>	3/18

5	個人事業者で、事業所は市内にありますが、市外に居住しています。支援金の対象となりますか？	市内に店舗等や事業所があるため、その他の支給要件を満たせば支給対象となり得ます。	3/18
6	個人事業者で、市内に居住していますが、店舗は市外にあります。支援金の対象となりますか？	今回の支援金は、久留米市内に事業所または店舗を有する事業者を支援するものです。この場合、市内に店舗や事業所がありませんので、要件を満たさず、対象外となります。	3/18
7	居酒屋を経営していますが、県の営業時間短縮要請後も通常通り20時以降も営業を続けており協力金は受けていません。この支援金の対象になりますか？	営業時間短縮要請に応じて協力金を受給したかどうかに関わらず、営業時間短縮要請の対象となった事業者は支援金の対象とはなりません。	3/18
8	小売店と飲食店を営んでいます。飲食店を休業したので、県の感染拡大防止協力金の支給を受けました。外出自粛の影響で小売店も売上が大きく落ち込んでいます。支援金の対象になりますか？	店舗単位ではなく、事業者単位で支給していますので、協力金の対象となる方は支援金の対象にはなりません。	3/18
9	コミュニティセンターの場所を借りて学習塾、書道教室を営んでいます。対象となりますか？	不要不急の外出・移動の自粛による影響を受けて売上が減少したということであれば、その他の支給要件を満たせば対象となり得ます。	3/18
10	施設内の施設（食堂、売店等）の運営を「受託（指定管理を含む）」している事業者は対象となりますか？	事業収入として確定申告している場合のほか、給与収入や雑収入として申告している場合にも要件を満たせば対象となり得ます。	3/18
11	業務委託契約を結んで働いています。対象となりますか？（フリーランス）	不要不急の外出・移動の自粛による影響を受けて売上が減少したということであれば、その他の支給要件を満たせば対象となり得ます。	3/18
12	美容室に勤務している、美容師（個人事業者）は対象となりますか？	美容室と雇用関係にあり、給与収入で申告している場合には対象とはなりません。個人事業者の事業収入として確定申告をされている場合は、その他の支給要件を満たせば対象となり得ます。	3/18
13	アパートのオーナーですが、確定申告では「不動産収入」に計上しています。対象になりますか？	今回の支援金では国の基準に準じており、「不動産収入」は申請の対象外となります。	3/18
14	露天商をしています。対象になりますか？	対面で個人向けに商品・サービスを提供するものですので、その他の支給要件を満たせば対象となり得ます。ただし、久留米市内で事業を営んでいることの確認として、①確定申告の「住所又は事業所…」欄が久留米市内であること、かつ②飲食料品の販売の場合には、久留米市保健所の営業許可を取っていることが要件となります。	3/18
15	自動車での移動販売を行っていますが、対象になりますか？	対面で個人向けに商品・サービスを提供するものですので、その他の支給要件を満たせば対象となり得ます。ただし、久留米市内で事業を営んでいることの確認として、①確定申告の「住所又は事業所…」欄が久留米市内であること、かつ②飲食料品の販売の場合には、久留米市保健所の営業許可を取っていることが要件となります。	3/18
16	暴力団関係者が経営に関与する店舗でも交付するのですか？	警察に照会を行い、申請者（法人の場合は代表者を含む役員）が暴力団関係者であることが判明した場合は、交付いたしません。	3/18
17	食堂に野菜を納品している農家です。食堂からの注文が減り、売上が減少しました。対象になりますか？	注文の減少が緊急事態宣言の影響であり、その他の支給要件を満たせば対象となり得ます。	3/18

4. 売上要件について

No	質問	回答	更新日
1	支給要件における「売上」とは何を指しますか？	確定申告書類において「事業収入」として申告するものを指します。ただし、事業収入を得ておらず、主たる収入を「雑所得」または「給与所得」で確定申告した個人事業者の場合には、雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を指します。	3/18
2	月の売上減少率は、全ての月を計算する必要がありますか？	全ての月について、減少率が50%以上とにならないか確認をお願いします。もし50%以上であれば、市の支援金ではなく、国の一時支援金の申請手続きをお願いします。	3/18
3	減少率が30%以上50%未満となる月がいくつかあったのですが、どの月を比較対象月に選択したらいいですか？	どの月をお選びいただいても構いません。ただし、支給額が変わる可能性がありますので、それぞれの月の支給額をご確認の上で申請をお願いします。	3/18
4	2021年3月の売上はまだ確定していませんが、40%の減少となる見込みです。1月と2月は減少していないので、見込額の3月を比較対象月として申請してもいいですか？	見込額に基づく申請はできません。2021年3月の売上額が確定した後の申請をお願いします。	3/18
5	市内と市外に店舗を持つ個人事業者です。市内店舗だけだと売上減少要件を満たしますが、市外店舗と合計すると要件を満たしません。対象になりますか？	店舗単位ではなく事業者単位での売上を確認いたしますので、事業者全体の売上で要件を満たさない場合には対象になりません。	3/18
6	白色申告なので昨年売上の月平均と比較すると減少率は20%でした。しかし、実際は昨年1月~3月の売上は平均より随分高く、売上台帳上の金額を使って比較したら40%だったのですが、対象になりますか？	今回の支援金では国の基準に準じて、白色申告の場合は「月平均」の売上と比較するとしております。そのため、「月平均」の売上を比較して、減少率が30%以上50%未満の要件を満たさない場合は、申請の対象外となります。	3/18
7	確定申告の青色申告決算書で、月別売上の欄を記載していません。何と比較したらいいですか？	白色申告の場合と同様に事業収入の月平均を出して比較してください。	3/18
8	1月は売上減少要件を満たしますが、2・3月は前年（前々年）より売上が増加しているような場合は対象となりますか？	1~3月のうちひと月でも要件を満たしていれば対象となり得ます。	3/18
9	減少率が最大28%の場合、四捨五入して30%にして申請して大丈夫でしょうか？	小数点以下を切り捨てで算出していただきますので、この場合は30%に満たず対象外となります。	3/18
10	2021年1月から事業（法人または個人事業）を開始しました。申請できますか。また、昨年の売上と比較ができませんが、どうしたらよいのでしょうか？	2019年1月から2021年3月1日までに設立した法人又は開業した個人事業者の方には、申請と支援金の算出について特例を設けています。詳しくは、ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。	3/31
11	2019年に水害の被害を受け売上が減少しています。支給額はどのように算定しますか？	2018年又は2019年に罹災したことを証明する罹災証明等を有する場合には、支援金の算出について特例を設けています。詳しくは、ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。	3/31

5. 影響要件について

No	質問	回答	更新日
1	飲食店と1回でも取引があれば、対象となりますか？	2019年又は2020年の1月から3月までの間に複数回の取引があるような場合が対象ですので、基本的には対象とはなりません。ただし、1回の取引が事業の主な取引であることが確認できれば、1回の取引でも対象となる場合もあります。	3/18
2	緊急事態宣言の影響ということではないのですが、新型コロナの影響で昨年から売上が落ちています。対象になりますか？	緊急事態宣言の影響がない場合には、対象とはなりません。	3/18
3	農業を営んでいますが、白色確定申告の場合の計算方法に基づき減少率を計算したら市の支援金の対象範囲になりました。対象になりますか？	比較対象となる月が通常事業収入がない時期（米を出荷しない時期など）であるなど、減少率が高くなった理由が緊急事態宣言の影響ではない場合には、対象とはなりません。	3/18

6. その他

No	質問	回答	更新日
1	国の一時支援金や営業時間を短縮した飲食店に支給される県の感染拡大防止協力金との重複して申請はできますか？	今回の支援金は、国や県の支援の対象外となる事業者を、市独自に支援するものですので、重複して申請はできません。	3/18
2	福岡県の中小企業等一時支援金と重複して申請はできますか？	今回の市の支援金と福岡県中小企業等一時支援金の併給は可能です。ただし、県の一時支援金は、法人の場合は本店または主たる事務所、個人事業者の場合は住所が政令市を除く県内にあることが要件となっております。	3/31
3	売上減少率は50%以上となるため、国の一時支援金の対象となりますが、国への申請はせずに市の支援金を申請したいのですが？	国の一時支援金の対象となる方は、市の支援金の対象にはなりません。減少率が50%以上なる場合は国の一時支援金の申請手続きをお願いします。	3/18
4	売上減少率が50%以上となる月で国に一時支援金の申請をして、減少率が45%の月で市の支援金を申請したいのですが？	国の一時支援金との併給はできません。	3/18
5	2021年3月の売上は確定していませんが、1、2月で市の要件を満たすため申請をしようと考えています。その後3月の売上が確定し減少率が50%以上であれば国の申請もできますか？	国の一時支援金との併給はできません。国の一時金の給付が決まりましたら市の支援金をご返還いただきます。（3月売上確定前に市に申請された方は、3月売上確定後に報告書と3月売上台帳等をご提出いただき、支給要件に該当しているか確認させていただきます。）	3/18
6	事業継続の意思があり申請しましたが、支援金を受領後、経営が悪化し廃業しました。支援金を返還する必要がありますか？	結果的に廃業したとしても、支援金の申請時点において今後も事業を継続していく意思があれば返還の必要はありません。なお、申請時点で廃業を予定している場合は申請要件を満たしていないので、申請することはできません。	3/18
7	2021年1月（または2月）は売上が30%以上50%未満減少しました。3月は50%以上減少する可能性が高いですが、申請は3月の売上が確定した後がいいですか？	3月の売上減少が50%以上になると国の一時支援金の対象となり、市の支援金の対象外となります。そのため、市の支援金の交付を受けていた場合は返還していただくことになります。可能であれば、売上が確定したからの申請をお勧めします。	3/18